

2023/24 年度財政予算案の発表について

1. 2023/24 年度財政予算案の発表について

香港政府は 2023 年 2 月 22 日に 2023/24 年度の財政予算案を発表しました。全体的には、コロナ禍の真っ只中にあった昨年度よりも財政の健全化を目指したものとなっており、企業や個人に対する各種の支援策は縮小傾向にあります。

以下、財政予算案の中で、香港企業及び香港居住者に影響がありそうな事項を抜粋しております。

(1) 法人に対する施策

- ・ 6,000 香港ドルを上限として、2022/23 年度の法人税を 100%減額
- ・ 非居住用不動産について、各物件につき四半期あたり 1,000 香港ドルを上限として、2023/24 年度の第 1・2 四半期の固定資産税を減免

(2) 個人に対する施策

- ・ 6,000 香港ドルを上限として、2022/23 年度の個人所得税を 100%減額
- ・ 香港永久居民等を対象とした 5,000 香港ドルの電子消費券の配布
- ・ 2023/24 年度に出生した子供を対象とした子供扶養控除 (Child Allowance) を 12 万香港ドルから 13 万香港ドルに増額
- ・ 居住用不動産について、各物件につき四半期あたり 1,000 香港ドルを上限として、2023/24 年度の第 1・2 四半期の固定資産税を減免

2. 本土との往來を完全正常化

香港と中国広東省の陸路往來が、2023 年 2 月 6 日から正常化されました。両地間の往來に設けていた 1 日当たりの人数制限が撤廃され、PCR 検査の陰性証明も不要となります。

海外・台湾からの入境については、コロナウイルスのワクチン接種証明は不要となりましたが、引き続き離陸前 24 時間以内に迅速抗原検査または 48 時間以内に PCR 検査を実施し、陰性である必要があります。

3. マスク着用義務が撤廃

香港政府は 2023 年 3 月 1 日から、新型コロナウイルス対策のマスク着用義務を全廃しました。屋外、屋内を問わず、公共交通機関でもマスク着用は不要となります。2020 年 7 月に公共の場でのマスク着用在義務付けられてから 2 年半余りを経て、ようやく着用義務が撤廃されました。これにより、政府が新型コロナ対策で行ってきた行動制限は全てなくなったこととなります。



フェアコンサルティング香港

(Fair Consulting Hong Kong Co., Limited)

香港九龍海港城海洋中心 16 樓 1629A-30 室

電話 : +852-2156-9698

担当 : 山口 (YAMAGUCHI) 日本国公認会計士

ka.yamaguchi@faircongrp.com

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。